破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１５６号
北海道岩見沢市朝日町50番地34
債務者　山田　和義
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　破産債権の届出期間　平成22年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第２４２号
茨城県土浦市並木１丁目15番26号　クリーンハイツさくら205
債務者　柴田　　東（旧姓神山）
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成22年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２９０号
茨城県土浦市中高津１丁目10番38―201号　セジュールＴ
債務者　岩永新一郎
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　破産債権の届出期間　平成22年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３１６号
茨城県つくば市筑波1050―１　筑波グランドホテル社員寮、住民票上の住所茨城県土浦市中410番地
債務者　小野　節子
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
4　破産債権の届出期間　平成22年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３１７号
茨城県土浦市烏山５丁目2186番地７
債務者　菊地　淳一
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
4　破産債権の届出期間　平成22年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３２４号
茨城県土浦市荒川沖東３丁目25番25号
債務者　作宮　　諄
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾池　誠司
4　破産債権の届出期間　平成22年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第６４号
新潟県上越市吉川区原之町339番地24
債務者　野呂　　学
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（フ）第６７７号
岡山市北区北方３丁目８番19―２号
債務者　杉本　　彰
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８１号
愛媛県今治市北日吉町３丁目１番43号、旧住所愛媛県今治市北日吉町１丁目３番15号
債務者　廣瀬　晋三
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第１１１号
茨城県神栖市知手3428番地１鹿島シーサイドスクエアＨ―111
債務者　齋藤　泰史
1　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　茂久
4　破産債権の届出期間　平成22年11月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（フ）第５７０号
奈良県生駒市本町８番15号
債務者　山下　榮照
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２８６号
釧路市鳥取北７丁目１番24号
債務者　魚谷　益三
1　決定年月日時　平成22年10月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月24日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第５４５号
茨城県水戸市新原１丁目23番９号
債務者　三倉　時弘
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第７３４６号
大阪府交野市藤が尾１丁目４番７棟401号
債務者　阿佐　康彦
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　雅子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部